

法曹の知識・能力を

固める

法律基本科目

公法系、民事系、刑事系の科目は、基礎→応用→発展と着実に知識と能力を積み上げていけるような段階的履修モデルを提供し、高度な法的知識・能力を培います。

1
年次

基礎

法学未修者が法科大学院の講義に耐えうるだけの法律学の基礎的な学識を修得する。

2
年次

応用

基礎科目で修得した基礎学識を応用する力を、事例研究などを通じて身につける。法学既修者は基礎科目を修得したものとみなし、応用科目から学び始める。

3
年次

発展

発展的な事例問題を、理論と実践、実体法と手続法など異なる視点から検討し、積み上げ型学修の総仕上げを行う。

Teacher's Voice

法律基本科目
松本 和彦 教授

知識だけでなく事案解決に必要な能力の修得を目指す

法律基本科目である「憲法応用」では、仮設の事例問題を素材に、憲法の基本知識を応用し、具体的な事案解決に資する憲法解釈論の組立て能力の涵養を目指しています。そのため、判例や学説などの知識の定着を図るだけでなく、事案の分析や先例の区別といった、事案解決に必要な能力も併せて修得できる授業を心がけています。



理論と実務を

架橋する

法律実務基礎科目

法曹としての基礎的な実務能力及び責任感・倫理観を身につける核となる必修科目に、幅広い分野で理論と実務を架橋し応用能力の深化を図る選択必修科目を合わせて約20科目開設しており、主に実務家教員が担当します。

実務能力

法曹に求められる倫理観、事実認定の方法など、実務の基礎を身につける。

応用能力

模擬裁判や文書作成などを通じて、知識を実践的に使いこなす。

Teacher's Voice

法律実務基礎科目
新谷 俊彦 特任教授

その時、実務家教員は現場で何を考えどう行動したのか

法律実務基礎科目では、みなさんが基礎的な法律実務能力と倫理観を身につけられるよう、第一線で活躍する実務家教員が担当し、法曹として現場で何を考えどう行動したのかをリアルに伝えていきます。多種多様な科目を提供することによって、様々な法曹像に基づく教育ニーズに対応し、幅広い分野で理論と実務の架橋を図っています。ご期待ください。



法曹の素養を

深める

基礎法学・隣接科目

法曹としての素養を深めることを目的として基礎法学分野、隣接諸分野に関する約10科目を開講しています。幅広い教養と豊かな人間性を培い、複眼的思考による深い洞察力を養います。

基礎法学分野

法や裁判の基礎的理解を深める。

人間性 教養 洞察力

法学に限らない幅広い視野や関心から法や紛争をとらえる。

Teacher's Voice

基礎法学・隣接科目
小野 博司 教授

「法」をデザインできる能力を養う

基礎法学・隣接科目は、法曹としての素養を深めることを目的とした科目です。ここでは、いまある「法」を固定的・不変のものとして見るのではなく、変わりうるものとして批判的に検討します。これらの科目では、社会科学の様々な手法によって法を観察する能力を養います。そのことは、皆さんの未来に向けた法のデザイン力を高めることになるでしょう。



法曹の可能性を

広げる

展開・先端科目

法曹としての専門性をさらに高め、現代社会における最先端の法的諸問題への柔軟な対応力と学識を涵養するとともに、学生個々のキャリアプランに基づく様々な教育ニーズが満たされるよう40以上の多種多様な科目を開講しています。本学では「知的財産法」「ビジネス法」に関する科目を充実させ、3つの履修モデルを提案しています。

知的財産権に関する
専門的法曹を目指すなら

履修モデル
1

知的財産権プログラム

知的財産保護の具体的な仕組みや紛争の処理、知的財産と訴訟との関係などを重点的に学ぶ。

特許法／著作権法／知的財産法演習／経済法1・2・演習／特殊講義C(アジア知的財産法) 等

企業法務に関わる
法曹を目指すなら

履修モデル
2

企業財務プログラム

株式・社債の発行など企業が外部から資金を調達する際に利用する法制度について実務の視点を踏まえて学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習1・2・3／租税法1・2・演習／コーポレート・ファイナンス／金融法／金融商品取引法／信託法／特殊講義C(金融取引の契約実務) 等

企業経営を支援する
法曹を目指すなら

履修モデル
3

経営支援プログラム

企業間取引の円滑な履行や円満な事業承継等を実現するための法制度の利用方法について具体的に学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習1・2・3／経済法1・2・演習／労働法基礎・応用・演習／国際私法1・2／国際取引法／消費者法／信託法 等

Teacher's Voice

展開・先端科目
藤本 利一 教授

選択科目ごとに充実した講義科目を用意

司法試験では、知的財産法や経済法、労働法等8科目から一つを選択し受験します。本学では、どの科目を選択しても、十分に学習できる講義科目を用意しています。たとえば、私が担当する「倒産法演習(3年次)」には、修了生の弁護士が講師として加わり、日々の実務の知見をもとに、皆さんの司法試験に向けた学習を支援しています。

